

自立した個人・自立した国たるために、今憲法を語ろう

経済同友会 憲法問題懇談会
委員長 高坂 節三

1. 経済同友会が憲法問題に取り組んだ背景

2000年12月衆議院・参議院憲法調査会設置
冷戦体制崩壊後の国際社会の急激な変化に対する懸念
2年間の調査・研究の後、2003年4月に「憲法問題調査会意見書」を発表

2. なぜ憲法改正が必要か

「国民主権」の行使としての憲法改正

- ・「主権在民」を謳いながら自らの意思で憲法を作ったことのない国民
- ・「お上依存」と「国家アレルギー」を排して、自立した個人が作る日本へ

戦後60年の変化を踏まえた「この国のかたち」の再検討

- ・「世界における日本」：敗戦国から経済大国への目覚ましい変化
- ・海洋国家、貿易立国として生きる前提：世界の平和と繁栄
- ・先送りや弥縫策とは決別し、国際社会に主体的に参画する国へ

3. 具体的論点に関する考察

憲法の顔、前文の見直し（日本の個性、国際社会における主体性）
象徴天皇制の堅持
外交・安全保障に関する考え方（喫緊の課題への対応と本質論からの再検討）
国民の権利・義務と公共の福祉（権利・義務に関する誤解の解消、新しい「公」意識の醸成）
統治機構に関する問題
憲法を活かしていくための方策（憲法改正手続き、憲法裁判所の設置）

4. 終わりに

- ・21世紀の国際社会において、日本はどう生きるか
- ・国民一人ひとりが「この国のかたち」を考え、議論に加わるのが最重要

以上